

投資事業評価調書 (新規)

課室名	街路課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	街路課長 加藤善典 (宮本 眞介)	内線	4 4 7 4 (4 4 8 2)
-----	-----	---------------------	----------------------	----	------------------------

事業種目	街路事業	事業名	事業区間	総事業費	約 2 6 5 億円 (鉄道負担含み) 3 1 0 億円
		都市計画事業 阪神本線(西宮市・鳴尾) 連続立体交差事業	西宮市甲子園六 番町～小松南町 一丁目	用地補償費	約 6 0 億円
所在地				着工予定年度	完成予定年度
西宮市甲子園六番町～小松南町一丁目				H 1 5 年度	H 3 0 年度
事業目的			事業内容		
渋滞対策 ・踏切による交通流の遮断を解消し、慢性的渋滞の解消を図るとともに、踏切事故の解消を図る。 中心市街地活性化 ・西宮市東部市街地の分断を解消し、鳴尾駅周辺まちづくり計画との連携により中心市街地活性化を支援する。 阪神間臨海部の交通体系強化 ・1時間に最大46分閉まっている6カ所の踏切を除却し、交通遮断を解消する。 ・小曽根線の踏切を除却することにより、阪神高速神戸線及び湾岸線へのアクセス強化する。			連続立体交差事業 L = 1,870 m ・区間内の駅 鳴尾駅 (乗降客 2.4 万人/日) ・除却する踏切数 6 箇所 (1時間に最大 46 分遮断) ・交差する道路数 8 路線 ・小曽根線交通量 16,000 台/日 関連事業 ・鳴尾駅北沿道区画整理型街路事業 (鳴尾駅駅前広場 1,400 m ² 含む)		
評価視点	評価結果の説明				
(1)必要性 安全・安心 地域の活性化 快適性・ゆとり その他	・踏切除却による踏切事故の解消 ・交通拠点のアクセス向上...阪神高速神戸線武庫川ランプ・湾岸線鳴尾浜ランプへのアクセス道路〔(都)小曽根線〕 ・中心市街地の活性化の支援 ...鳴尾駅周辺市街地の活性化 ・市街地の分断の解消...阪神電鉄本線の高架化による市街地の分断解消 ・良好な市街地の形成...鳴尾駅北沿道区画整理型街路事業を同時施行 ・踏切渋滞の解消...事業区間内の6箇所の踏切を解消 ・公共交通機関の利用促進...阪神本線高架化及び駅前広場等が整備されることによる交通結節機能の強化 ・他事業関連...鳴尾駅北沿道整備型区画整理事業 ・地元・市から事業化への強い要望あり ・前後の区間の状況...平成15年度西宮連続立体交差事業完了予定				
(2)有効性・効率性 有効性 効率性	・費用便益比 B / C = 3 . 0 ・平成10年から3回に及ぶ説明会で地元合意を得ており、事業用地の取得も順調に進む見通しであり、円滑な事業執行が可能である。				
(3)環境適合性	・鉄軌道のロングレール及び重量化、さらに防振直結軌道及び消音バラストを使用することで、騒音振動面での影響に配慮を行う。 ・駅舎及び高架構造物は、西宮市都市景観条例に基づき、周辺景観に配慮を行う。				
(4)優先性	・既に平成12年度に着工準備調査が国に採択されており、今年度都市計画決定の予定である。地元合意が得られていることから、都計後速やかに事業化が可能であり、鳴尾駅北の関連区画整理事業と合わせ同時に着手することにより鳴尾駅周辺の交通結節点機能の強化を図る。 ・平成15年の事業着手により平成26年にボトルネック踏切が解消される。				